

別府市公共交通活性化協議会 議事録

日 時：平成 27 年 2 月 18 日（水）16 時～17 時 10 分
会 場：別府市役所 5 階 大会議室

（仮称）別府市公共交通活性化協議会

1. 開 会 省略

2. 市長挨拶 省略

3. 議 題

（1）別府市公共交通活性化協議会設置規約の制定について

（事務局説明）

- ・「法定協議会」、「地域公共交通会議」及び「補助金交付要綱の規定に基づく協議会」の 3 つの協議を実施する場として、一つの協議会を立ち上げる。
- ・会長は、別府市長またはその指名する者を充て、副会長及び監査委員は、会長が指名する者をもって充てる。
- ・必要に応じ臨時委員、分科会を置くことができる。
- ・書面による決議を行うことができる。
- ・協議会において協議が整った事項については、尊重するとともに協議結果事項の誠実な実施に努めること。 など。

（質疑応答）

（委員）

規約案第 1 条第 1 号に「第 6 条第 1 項の規定に基づく地域公共交通網形成計画を策定する」とありますが、「地域公共交通再編実施計画」というのも盛り込んでいた方がいいと思います。活性化再生法の中では、地域公共交通網形成計画と地域公共交通再編実施計画は 2 本立てですので。

（企画部長）

文言や条文等について確認のうえ、修正を行います。

（委員）

有償輸送の協議会も兼ねるということで理解してもよいですか。

（企画部長）

はい。

（協議結果）

規約案については、第 1 条第 1 号に地域公共交通再編実施計画に関する事項を追加することとし、それに付随する条項についても修正を行うことにより承認する。

第 1 回別府市公共交通活性化協議会

(事務局説明)

- ・設置規約第 4 条第 1 号に規定する委員については、別府市長は別府市副市長中尾薫を指名。
- ・委員 19 名全員（うち 2 名代理）の出席により、設置規約第 7 条第 2 項の規定を満たしているため、会議の成立を報告。

1. 報 告

(1) 別府市公共交通活性化協議会事務局規程の制定について

(事務局説明) 省略

(質疑応答) なし

(2) 別府市公共交通活性化協議会財務規程の制定について

(事務局説明) 省略

(質疑応答) なし

(3) 別府市公共交通活性化協議会事務処理規程の制定について

(事務局説明) 説明省略

(質疑応答) なし

2. 議 題

(1) 平成 26 年度 歳入歳出予算 (案) について

(事務局説明) 説明省略

(質疑応答) なし

(協議結果) 原案のとおり承認する。

(2) 平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業) の交付申請について

(事務局説明)

- ・「第 1 回別府市公共交通活性化協議会 説明資料」の説明 (省略)
- ・別府市地域公共交通網形成計画を策定するに当たって、どのような課題が別府にあるのか掘り起こすため、国の補助金を活用して事業をしたい。
- ・今後本市においても学校の再編、公共施設についても人口減少を踏まえて整理統合、廃止といった計画がある。そういった要素もこれからの交通計画を作っていくうえでは大事な視点になると考えており、さらに本市は観光都市という特性がある。年間 800 万人を超える国内外の観光客も計画の対象に入れて公共交通というものを考えていきたい。そのためにも OD データの収集、利用者・観光客などへのアンケートやヒアリング調査をしたい。

- ・「3. 事業の実施内容」では、大きく4つの工程を平成27年度末の完了を目指して実施する予定。実態調査についてはコンサルタント会社に業務委託する予定。プロポーザル方式によって業者を選定したい。
- ・スケジュールとして、概ね協議会を4回程度と想定している。具体的な開催時期は未定なので、随時案内を行う。予算計画については、まだ案の段階であり、内容を変更する場合もある。また、九州運輸局と事前協議している段階でもあるため、決定後に協議会に諮りたい。

(質疑応答)

(副会長)

- ・「2. 目指す交通計画と策定調査の必要性」の2段目、生活交通ネットワーク計画だけでなく、再編実施計画を入れた方が良くと思います。
- ・アンケート調査で、世帯数が6,000世帯と書いてありますが、これには根拠がありますか。
- ・スケジュールについてですが、人口が10数万人いて、バス会社は2社、タクシー会社は8社あり、バスの本数も非常に多いということを考えると、調査等を少なくとも7月ぐらいにはスタートしておかないと年度内に完了するのは難しいと思いますので、予算措置等を含めて、スケジュールを前倒して実施した方が良くと思います。ご検討ください。

(事務局)

- ・28年度以降実施していく中には、先ほど説明したように輻輳する系統、過密な路線もありますし、当然再編という視点も持っていかなければならないと思いますので、ご指摘の通り、修正させていただきたいと思います。
- ・アンケート調査ですが、他団体の要望状況も踏まえて事業費を検討した結果、およそ6,000世帯という数値になりました。
- ・スケジュールですが、国庫補助の内示は4月頃と聞いています。もし内示を頂ければ、そこからプロポーザル方式によってコンサル会社を選定していきますので、我々も6月中には決定し、7月には着手しなければ厳しいのではないかと考えていますので、その方向で調整させていただきたいと思います。

(委員)

- ・別府市に過疎地域がないということですが、実際はあると思っています。私は10年前ぐらいまで別府に居て、現在ここに戻って来たのですが、非常に高齢化が進んでいます。別府市は独特の地形をしていて、国道10号線沿線しか平地がなく、あとは坂道です。果たして高齢者は今後ずっとバス停まで歩いて行けるのかと心配しています。高齢者や地形も考慮した調査を是非してほしい。感覚的に別府市は人口過密地域という印象を私はあまり持っていません。最近、なぜ基準以下の時速30kmで軽車両が走っているのかなと思って見たら、90歳ぐらいのおじいさんとおばあさんが運転していました。別府市特有の地形を含めた高齢者に対する考慮をして頂きたい。
- ・亀川地区も含めて非常にバスの系統が輻輳しているということですが、APU線が開設されたということで過密に見えますけれども、実際は、そんなに輻輳しているのではなく、バス事業として必要本数が走っていると感じています。輻輳しているから再編ということですが交通事業者がきちんと話し合いをしながら、適性回数を維持していると理解していただきたい。皆様方に誤解を招いてはいけませんのでお

伝えたいと思います。先ほどの4系統の路線については確かに赤字ローカル線の形態です。実際、赤字分を補填して頂いています。

(事務局)

- ・我々も実態として過疎地域がないとは思っていません。法律の規定による基準を満たすと過疎地域の指定を受けることができ、財政的な優遇措置も受けることができます。確かに東山地区や天間地区は高齢化率が50%を超えています。特に東山の山の口地区に至っては80%という、限界集落という言葉も以前から言われていますけれども、本当にそういう危機的状況だと思っています。
- ・輻輳しているという部分、APU路線の話もありました。確かに私達はまだしっかり状況を把握できていない部分があります。前回、平成24年度に実態調査をしているのですが、そういったところまで掘みきれていないという部分と特に中山間地域の方は実態調査をしておりませんので、そういったところも踏まえて、今回なんとか国の補助金で実態調査をさせて頂いて、今の疑問にしっかり答えられるようにしたいと思います。

(会長)

- ・公共交通会議自体ができなかったのが別府市と姫島で、そして、大分県で過疎の指定のないのが、別府市と日出町だけです。過疎債による借入れができれば、必要な財源を賄うことができるのですが。
- ・コンサルタント会社に委託するときには、委員が仰いました地形の問題、輻輳の状況、そして高齢者をどうするかというのが一番大きな問題になります。買い物難民とかですね、病院に行くのも大変です。中山間地域に限らず、そういう状況は町の中でも起こっていますので、その部分も取り組む課題だろうと思っています。

(委員)

スケジュールを見ると、27年度は地域公共交通網形成計画の策定までということになっていますが、27年度以降にこの協議会はどういう運用・運営をやっていくのか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

段階的に進めるという考え方でいくと、27年度中に形成計画を策定し、28年度に対策を検討し、29年度から実施と遅くなっていきます。28年度の早い段階で、実際に具体的な対策が打てるような形を目指していきたいと思っています。明確な時期は言えませんが、27年度中に基本計画を作りながら、並行して実際の個別事業についても検討し、28年度には何らかのアクションを起こしたいと考えています。

(会長)

一つの大きな構想からアクションプログラムに移すときには、いろんな方の主張がぶつかり合う部分もあるかと思いますが、そこを乗り越えて、できるだけ早く実行性のあるものを作っていきたいと思っています。是非ご協力をお願いしたいと思います。

(委員)

- ・来年度に実際議論していくのでしょけれど、現在別府市の方で案やアイデアを持っているのであればお聞かせ頂ければと思います。
- ・別府市はコンパクトな町である一方、別府八湯が点在していることもあって、そういった意味での公共交通の果たす役割は大きいのではないかなと思います。その点で今何かお考え等があれば。今日の本題ではないと思いますが教えていただければと思います。

(事務局)

- ・交通事業者（亀の井バスや大分交通）の方で様々な利用促進策の取り組みや観光地を回るバスを走らせたりしているようですが。当市に何かアイデアがあるのかと聞かれると、正直なところございません。皆さんのお知恵を借りたいと思っています。

(委員)

- ・今年3月のダイヤ改正でノンステップバスというのを初めて導入いたします。1段、2段とステップを上がるのはお年寄りにとっては大変です。1段で上がるバスを導入するのですが、これを長年入れられなかった原因というのが坂道です。車体の底が路面に接触しますから。また、バス停に段差があって止めにくい所は道路管理者にお願いするところですが、そういった形でバス会社としても自助努力をやっていきます。ノンステップバスを導入すると国から補助が出ます。通常のバスより若干高いので、その差額を国とか市が援助していただくという制度があります。ですから活性化協議会が立ち上がることによって、いわゆる低床式バスの導入の促進が図れます。高齢者と身障者向けですね。
- ・よく、大分市が100円バスをしているのになぜ別府市でできないのかという声を聞きます。これはコストもかかって大変な問題があります。そこで一つ考えているのが、例えば65歳以上の方に対する有料パスといたしますか、福岡地区で発売しているグランドバスというのがあります。非常に安価にバスに乗れるようになりますので、本当にこれから運転できなくなる人たちの足を確保してあげられると思います。そういうことをバス会社としては真剣に今考えています。お年寄りは間違いなく、病院通いと買い物通いは絶対必要なのです。他の市や町では、市バスやコミュニティバスで病院通いと買い物通いのルートをどんどん作って、受託者を募っています。その都度我々もどうするか検討しています。事務局は、別府市に法律上の過疎地域がないと規定しましたがけれども、過疎地域はあります。高齢化対策が遅れているので、我々もその部分での利益は考えていません。
- ・売上が下がれば変更するし、廃止したところはコミュニティバスを走らさなければならぬ。そういったことで、道路行政の皆様や当然警察の皆様方にもご理解を頂かなければならない訳ですけれども、80歳を超えた方々が坂道を500m上がるのも大変でしょうし、そのへんも本気になって考えていかなければならぬ。今回この活性化協議会ができたということは、非常に我々としても期待しておりますし、我々のノウハウをお伝えできれば幸いだと思っていますところでは。

(会長)

それらの件についても是非この協議会の中で審議・議論できればと思います。

(委員)

- ・申請書の「2. 目指す交通計画と策定調査の必要性」の14行目、別府市は観光が非常に重要なので、なお書きではない方がいいかと思えます。やはり観光客の皆様は公共交通を利用していろんな観光地に行っていただくのも別府市の大変大きな利点で、その中でもう少し観光客にも利便性の高い交通ネットワークの計画を作って頂くとありがたいなと思えます。
- ・来年度は県もネットワークコミュニティと称して過疎地域の交通をどうするかということについて取りかかろうとしているのですが、別府市は他の市町村から見れば交通の便が非常に恵まれているといえますか、多くの市町村が億単位のお金を出してコミュニティバス・乗合バスの運行に財政投入をしています。別府市の方も一部地域、東山などは非常に交通に困っているという話も聞いていますので、人口的に

は少なくとも、そういう所にも目配りをした調査をして頂ければと思っています。
(会長)

- ・別府市は観光地でもありますので、観光面からの重要性を記述してください。
- ・コミュニティバスについては、十分議論させていただく必要があると思います。

(協議結果) 4頁「2. 目指す交通計画と策定調査の必要性」について、委員2名から指摘を受けた部分を修正することにより承認する。

3. その他

(事務局説明)

- ・次回の協議会の開催時期は、新年度のできるだけ早い時期で調整を行い、委員皆さまにお知らせしたい。
- ・次回協議会は報告1件、議案1件を予定。

閉 会